

令和7年度静岡県新文化施設合併処理施設保守点検等業務委託仕様書

第1 目的

本業務は、静岡県新文化施設の合併処理施設について保守点検業務等を行い、合併処理施設を正常に機能させることを目的とする。

第2 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

第3 委託業務の対象

名 称 静岡県新文化施設

住 所 静岡県駿東郡長泉町東野347-1

対象施設 下表の通り

設備詳細は別紙図面の通り

対象施設	対象設備		点検回数		備 考
	規 格	数量			
展示棟・事務所棟 合併処理施設	合併処理槽 担体流動生物濾過方式 (接触曝気方式) 14人槽	1基	保守点検	4回 (1回/3月)	
			汚泥引抜清掃	1回	
			法定検査	1回	
レストラン棟①② 合併処理施設	合併処理槽 膜分離活性汚泥方式 1,200人槽	1基	保守点検	52回 (1回/週)	
			汚泥引抜清掃	1回	
			法定検査	1回	
			膜洗浄	1回	

第4 業務内容

(1) 第3の設備の機能保全・維持管理のため、浄化槽法第4条第7項、第8条及び第10条並び

に同法施行規則第2条及び第6条の規定に基づき、受託者は点検者を派遣し保守点検を行う。

設備の維持管理上特に必要と認めるとき及び委託者から指示のあったときは、臨時点検を行い、適切な処置をとる。

- (2) 点検は浄化槽法第10条及びこれに基づく同法施行規則第2条の基準に従い行う。
- (3) 汚泥引抜は浄化槽法第10条及びこれに基づく同法施行規則第3条の基準に従い行う。
- (4) 膜洗浄は薬液によるものとし、適正に行う。

第5 委託業務実施計画書

- (1) 委託業務実施計画書（様式第1号）
- (2) 委託業務実施変更計画書（様式第2号）
- (3) 委託業務の実施スケジュールがわかるよう、必要な書類を添付すること。

第6 点検者の資格

受託者は初回の点検前に浄化槽管理士免状の写しを提出する。

第7 点検結果報告書

- (1) 受託者は、各業務が終了したときは、速やかに点検結果報告書（任意様式）を作成、提出し、承認を受けること。
- (2) 点検の結果、機能に支障を来す事項があると判断した場合は、直ちに委託者に通知し、協議の上速やかに補修その他所用の措置を行う。
なお、これに伴う経費が生じた場合は、委託者が負担するものとする。

第8 委託業務実施報告書

- (1) 受託者は各月に定める全ての業務が終了し、それぞれの承認を受けた後、委託業務実施報告書（任意様式）を作成し、第7に定める点検結果報告書を添えて委託者に提出し、承認を受けること。
- (2) 委託者は受託者から提出された委託業務実施報告書の内容が適正と認められる場合に(1)の承認を行うこと。

様式第1号

委託業務実施計画書

1 業務名 令和7年度静岡県新文化施設合併処理施設保守点検等業務委託

2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 実施計画

実施月	実施業務	
	展示棟・事務所棟 合併処理施設	レストラン棟①② 合併処理施設
令和7年4月		
令和7年5月		
令和7年6月		
令和7年7月		
令和7年8月		
令和7年9月		
令和7年10月		
令和7年11月		
令和7年12月		
令和8年1月		
令和8年2月		
令和8年3月		

4 連絡先

(1) 就業時間内 (時 分～ 時 分)

電話番号

担当者氏名

(2) 就業時間外 (上記時間以外及び休業日)

電話番号

担当者氏名

上記のとおり実施したいので、計画書を提出します。

令和 年 月 日

静岡県知事 様

住所

氏名

印

様式第2号

委託業務実施変更計画書

- 1 業務名 令和7年度静岡県新文化施設合併処理施設保守点検等業務委託
- 2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 3 変更内容

4 連絡先

- (1) 就業時間内 (時 分～ 時 分)
電話番号
担当者氏名
- (2) 就業時間外 (上記時間以外及び休業日)
電話番号
担当者氏名

上記のとおり変更したいので、変更計画書を提出します。

令和 年 月 日
静岡県知事 様

住 所
氏 名

印